

II 【報告】

「今後の水道事業経営」に関する神戸市上下水道事業審議会での審議状況について

# 「今後の水道事業経営」に関する 神戸市上下水道事業審議会での審議状況

＊神戸市水道局

R4. 12. 27

**第100回 神戸市上下水道事業審議会にて諮問**

R5. 2～5

**第1～3回専門部会**

『水道事業経営の現状』 『更新需要増大に関する投資のあり方』 『企業債の発行基準など資金確保の手法等』

R5. 7. 31

**第101回 神戸市上下水道事業審議会にて専門部会の審議状況報告**

①企業債と料金水準のバランス、②料金体系、③広報のあり方を含めて審議することを決定

R5. 9～10

**第4回・第5回専門部会**

『企業債発行基準の再検討』 『料金で確保すべき水準』 『広報のあり方』 『水道料金の算定方法』 『料金表』

## 今回の報告内容

R5. 11. 9

**第102回 神戸市上下水道事業審議会にて専門部会の審議状況報告**

R5. 11. 9

**第6回専門部会** 『答申素案』

## R5. 9. 25 第4回 専門部会『企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題』

- ・ 企業債発行基準の再検討  
(企業債充当率30%もしくは40%に設定)
- ・ 料金で確保すべき水準  
(資金150億円維持に必要な額を試算)
- ・ 広報のあり方
- ・ 料金体系の課題



- ・ 理論的に企業債充当率を設定することは難しいため、定期的に見直すことが必要。
- ・ なるべく早い時期に料金改定を行い、改定幅を小さくすることを目指すべき
- ・ 市民の理解の上で料金の検討を進めるため、様々なツールを使って市民に広報すべき

## R5. 10. 4 第5回 専門部会『料金体系』

- ・ 水道料金の算定方法
- ・ 料金体系の検討  
(基本料金と従量料金の割合、基本水量など)
- ・ 料金表



- ・ 固定的経費は、できるだけ基本料金で回収することが必要
- ・ 基本水量内使用者が増加していることから、基本水量を減らすことも考えられる
- ・ 現行料金体系から大幅に変化させるのではなく、段階を踏んで、今後のビジョンを見せながら少しずつ変えていくことが大切

## 委員からの主な意見

### 【企業債】

- ・ **企業債充当率30%から40%は、大都市平均にも近く妥当なライン**

### 【料金】

- ・ **早めに改定を行うことで、改定幅を小さくすることができるとともに、持続的な水道事業経営にもつながる**

### 【料金体系】

- ・ 固定的経費は基本料金で回収することが望ましいため、**基本料金の割合を高めるべき**
- ・ 使用水量に応じて支払うという考え方で、**基本水量を引き下げてほしい**
- ・ 逓増度は企業の立地戦略に影響するため、経済活性化のためには、**逓増度を下げる**ことが必要

上記の意見等を踏まえ、第6回専門部会において**答申素案**について審議

## 委員からの主な意見

### 【投資】

- ・ 今後の投資においては、**メンテナンスにより長寿命化**させるという予防保全の考え方が重要
- ・ 阪神水道企業団の投資内容の精査など、**他事業体との連携**についても検討が必要

### 【料金】

- ・ 改定を行うのは、施設更新を行うためだけではなく、**収益的収支の改善**を行うためでもある

### 【定期的な検証・見直し】

- ・ 検証・見直しの頻度は、**2～4年毎**が望ましい
- ・ 料金水準を変えなくても、**料金体系を段階的に変えていく**ことは必要

### 【広報】

- ・ **配水管更新のペースアップ**に取り組まないと立ち行かなくなることを積極的に広報すべき
- ・ 料金改定の理解をいただくだけでなく、**水道事業そのもの**を理解いただくことが重要

- R5. 2. 16 第1回 水道事業経営の現状について・今後の議論の進め方
- R5. 3. 30 第2回 更新需要増大に関する投資のあり方
- R5. 5. 29 第3回 企業債の発行基準など資金確保の手法等
- R5. 7. 31 専門部会での審議状況報告 ※第101回審議会にて
- R5. 9. 25 第4回 企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題
- R5. 10. 4 第5回 料金体系
- R5. 11. 9 専門部会での審議状況報告 ※第102回審議会にて
- R5. 11. 9 第6回 答申素案
- R5. 12.20 答申案報告 ※第103回審議会にて